

令和3年5月13日

保 護 者 の 皆 様 へ

大 阪 市 立 島 屋 小 学 校
校 長 北 浦 正 美

定期健康検診（内科検診）の実施について

新緑の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、大阪市教育委員会より内科検診の実施は、学校にて学習時間等を調整して実施するように指示がありました。つきましては、下記のとおりの日程で学年ごと内科検診を実施します。

当日は午後からの家庭学習が健康診断と変わりますので、対象学年は給食後下校せず、午後から受診・学習ののち下校します。所定の日に児童全員が受診できますようご理解・ご協力をお願いします。

記

1 日 時	5月17日（月）	5月21日（金）	6月3日（木）
2 対象学年	3・4年生	2・6年生	1・5年生
3 対象学年 の下校時刻 等	3・4年生の児童全員は、 給食後下校しません。 第5・6時限（内科検診） のち15：30ごろ下校	2・6年生の児童全員は、 給食後下校しません。 【2年生】 第5時限（内科検診）のち 14：50ごろ下校 【6年生】 第6時限（内科検診）のち 15：30ごろ下校	1・5年生の児童全員は、緊急事態宣言 が解除となり、通常授業となっていた 場合、平常どおりの下校時刻となります。 内科検診は、この日のうちに行います。
※ 内科検診に時間をお時間を要することで、下校時刻が遅れる場合があります。ご承知おきください。			

- ・ 1・2時間目に児童の預かりを希望される場合は、事前に連絡帳でお伝えください。
- ・ 耳鼻科検診は調整中です。決まり次第お知らせします。
- ・ 眼科検診と歯科検診は6月に実施する予定です。
- ・ 検尿2次は5月27日と28日に実施します。検尿2次を実施する児童は、登校後に回収します。
- ・ 緊急事態宣言が再度延長された場合、1・5年生の内科検診は2・6年生に準じて給食後下校せず実施します。